

平成22年第3回砂川市議会定例会

平成22年9月17日（金曜日）第5号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第20号 平成22年度砂川市一般会計補正予算
- 日程第 2 議案第11号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 3 議案第12号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第13号 平成21年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
- 議案第14号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第15号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第16号 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第17号 平成21年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第18号 平成21年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第19号 平成21年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについて
- 日程第 5 報告第 1号 平成21年度砂川市健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第 2号 平成21年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について
- 報告第 3号 平成21年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について
- 日程第 7 報告第 4号 監査報告
- 報告第 5号 例月出納検査報告
- 日程第 8 意見案第1号 道路の整備に関する意見書について
- 意見案第2号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書について

閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 20号 平成22年度砂川市一般会計補正予算
- 日程第 2 議案第 11号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 3 議案第 12号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 13号 平成21年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 14号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 15号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 16号 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 17号 平成21年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 18号 平成21年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 19号 平成21年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについて
- 日程第 5 報告第 1号 平成21年度砂川市健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第 2号 平成21年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について
- 報告第 3号 平成21年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について
- 日程第 7 報告第 4号 監査報告
- 報告第 5号 例月出納検査報告
- 日程第 8 意見案第 1号 道路の整備に関する意見書について
- 意見案第 2号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書について

○出席議員（14名）

議長 北谷文夫君
議員 矢野裕司君
増田吉章君
中江清美君

副議長 東英男君
議員 武田圭介君
飯澤明彦君
吉浦やす子君

一ノ瀬 弘 昭 君
土 田 政 己 君
小 黒 弘 君

尾 崎 静 夫 君
辻 勲 君
沢 田 広 志 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	菊 谷 勝 利
砂川市教育委員会委員長	柴 田 良 一
砂 川 市 監 査 委 員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾 我 治 彦
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	小 原 幸 二
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	角 丸 誠 一
市 民 部 長	井 上 克 也
経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	西 野 孝 行
建 設 部 技 監	金 田 芳 一
建 設 部 審 議 監	山 梨 政 己
市立病院事務局長	小 俣 憲 治
市立病院事務局審議監	佐 藤 進
総 務 課 長	古 木 信 繁
広 報 広 聴 課 長	湯 浅 克 己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	四 反 田 孝 治
教 育 次 長	森 下 敏 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	角 丸 誠 一
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長 栗井久司
7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。
事務局長 河端一寿
事務局長 加茂谷和夫
庶務係長 佐々木純人
議事係長 石川早苗

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第20号 平成22年度砂川市一般会計補正予算

○議長 北谷文夫君 日程第1、議案第20号 平成22年度砂川市一般会計補正予算を議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 角丸誠一君 (登壇) 議案第20号 平成22年度砂川市一般会計補正予算についてご説明いたします。

今回の補正は、第5号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,992万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ110億706万2,000円とするものであります。

第2条は、地方債の補正であります。4ページ、第2表、地方債補正に記載のとおり、現年発生補助災害復旧債490万円、現年発生単独災害復旧債120万円について追加補正を行い、地方債の補正後の限度額の総額を8億2,940万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたします。説明の欄の頭に二重丸を付してあるのは新規事業で、一つ丸は継続事業であります。また、アンダーラインを付してあるのは細節の新規事業であります。

初めに、14ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費293万7,000円の減額は、財政調整基金積立金の減額により財源調整を行うものであります。

次に、16ページ、4款衛生費、1項2目予防費で一つ丸、感染症予防に要する経費の新型インフルエンザワクチン接種費扶助604万円の補正は、昨年引き続き国が実施主体となり、新型インフルエンザワクチン接種事業を実施することから、10月以降生活保護世帯、市民税非課税世帯の方の接種費用の負担軽減を図るものであり、接種見込み者は対象者の50%の2,482人を想定しております。助成内容であります。ゼロ歳から12歳までは接種2回分4,200円、13歳から64歳までは接種1回分3,150円の全額助成を行います。65歳以上は、今シーズンのワクチンが季節性と新型の混合されたワクチンであることから、接種1回分3,150円の半分1,575円の助成を行い、

残り半分については季節性インフルエンザワクチンとして当初計上済みの予防接種委託料で対応し、結果的には全額助成となるものであります。なお、助成費用の財源につきましては、昨年度と同様に予防接種法に準じて国2分の1、道4分の1、市4分の1の負担割合となるものであります。

次に、18ページ、14款災害復旧費であります。8月23日夜から24日未明にかけて活発な前線を伴った低気圧の影響による大雨により被災した施設の復旧にかかわる経費で、参考資料として最後のページに災害復旧事業箇所図を添付してございますので、ご高覧をいただきたいと思っております。それでは、ご説明申し上げます。14款災害復旧費、1項1目河川災害復旧費で二重丸、現年発生災害復旧事業費1,250万円は、奈江川災害復旧工事で決壊した河岸の復旧にかかわる経費であり、国庫補助8割を受け、実施するものであります。

同じく1項3目道路橋梁災害復旧費で二重丸、現年発生災害復旧事業費1,174万4,000円は、越前谷線、焼山処理場線、宮城の沢線の災害復旧工事で崩落した路面、路肩及びのり面の復旧にかかわる経費であり、国庫補助8割を受け、実施するものであります。

同じく1項3目住宅施設災害復旧費で二重丸、現年発生災害復旧事業費108万2,000円は、北光団地跡地災害復旧工事で崩落したのり面の復旧にかかわる経費であります。

同じく2項1目農業用施設災害復旧費で二重丸、現年発生災害復旧事業費30万円は、富平7号排水路災害復旧修繕で決壊した2カ所の土砂の埋め戻しなどの復旧にかかわる経費であります。

同じく3項1目その他公共施設・公用施設災害復旧費で二重丸、現年発生災害復旧事業費120万円は、北吉野墓地のり面災害復旧工事で崩落したのり面の復旧にかかわる経費であります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明いたします。14款国庫支出金1,930万円の補正は、河川災害復旧費及び道路橋梁災害復旧費にかかわる8割補助である国の補助金であります。

15款道支出金452万9,000円の補正は、新型インフルエンザワクチン接種にかかわる国、道の負担合わせて4分の3を道支出金として交付を受けるものであります。

21款市債610万円の補正は、河川災害復旧費及び道路橋梁災害復旧費にかかわる現年発生補助災害復旧債490万円及び北吉野墓地のり面災害復旧工事ににかかわる現年発生単独災害復旧債120万円であります。

20ページには、地方債の現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、ご高覧の上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

失礼しました。提案説明の中で道路橋梁災害復旧費の「1項3目」と申し上げましたが、「1項2目」の誤りでございます。訂正をいたし、よろしく申し上げます。

○議長 北谷文夫君 以上で議案の提案説明を終わります。

これより議案第20号の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) ただいま提案されました一般会計補正予算について何点かご質問させていただきます。

主に災害復旧の関係なのですけれども、久しぶりに災害復旧での予算ということになるので、以前にも聞いたことがあるのかもしれないのですけれども、また改めてちょっとお伺いしたいことがあります。今回は大雨によるということで、しかも昼方とかではなくて夜中から朝方、早朝にかけてというようなこともあったりして、なかなか対応のほうはどうだったのかなというところがあるのではないかというふうにも思っています。私は朝が明けてから市内の何カ所かを回ってみたのですけれども、意外とここの予算に出てこない部分でも、もうちょっと続いていればというような箇所が市内でも何カ所かあって、特に住宅の関係なんかでもそうだったのですけれども、大きな河川、石狩川だとか、それ以外の大きな河川というののはらんという感じではなく、いわゆる都市型である内水はらんみたいな状況が各所で起こっていたように思うのですけれども、そもそも砂川市内の場合、この大雨について大体1時間でどのぐらいの雨量になったときに危ないぞというような感じになるのか、その辺をお伺いしたいと思っています。

それから、具体的に予算の関係なのですけれども、これ見させていただくと、物によっては一般財源のみで処理、処置できている部分、それから国からの補助金が8割入ってくるところ、そしてまた災害復旧債という市債で起債を起こして財源措置しているものと、こういろいろばらばらにあるのですけれども、その災害の復旧の事業そのものでそういういろいろな財源措置というのが分かれてくるのか、その辺ももう少し詳しくご説明をいただければというふうに思っています。

それで、この災害復旧債という借金なのですけれども、これはどんなような性格というか、後年度交付税の算入措置があるとかと、よくいろいろあるのですけれども、どういうものなのかというのをお伺いしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 金田芳一君 (登壇) 私のほうから1時間にどれぐらいの雨量が降ったら、内水のはんらんの雨量になるのかの、このことについてお答えをいたします。一般的には、1時間に30ミリ以上の雨量が降った場合、これはバケツをひっくり返したような雨量になります。1時間に30ミリ以上の雨量が降った場合には、内水はらんのおそれが生じます。市内各所に道河川、国の河川がありますけれども、これらについては完全に整備終わっておりますので、本流のはんらんということは考えにくいと。1時間に30ミリ以上の雨が降った場合には、内水のはんらんのおそれがあるというふうに考えてござい

ます。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 角丸誠一君 (登壇) 私のほうから災害の種別によつての使い分けのことについてご答弁いたしますが、まず道路、河川等の公共的な災害においては、災害被災規模が60万円以上でなければ、まず補助の対象にならないということでありませう。先ほど8割補助と申しましたが、残りの部分については補助であれば交付税算入95%の算入になっておりますし、それから北光団地等の富平と、そういう被災額、公共施設災害にならない規模のものにつきましては、交付税算入は47.5%と、通常の95%の半分になるのですけれども、それで交付税算入されるということになっております。以上であります。

失礼しました。先ほどの被災額が60万円以下のものについては公共施設災害の対象にならないということで一般財源、起債で行っているということでございます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 財源の関係はわかりました。ただ、今1時間砂川市の場合は大体30ミリ以上降ると、内水はんらんのおそれがあると。これ最近のゲリラ豪雨みたいなものを見ていると、1時間30ミリなんていうものではなくて、かなりの雨量というのがあって、この30ミリなんていうのははるかに超えているような話題がよく出てきてしまっているのですけれども、今回も豊栄町内あたりだと、実際的には被害と言えるのかどうかかわからないのだけれども、床上までぎりぎりというような状況のところもあつたりしていたのですけれども、まずは30ミリどうなのかということと市の方は判断をしていくと思うのですけれども、まず最初の原課が危険だと思ったときにされる初期的な段階というのはどのような動き方というのをまずされるのかどうかというのを伺いたたいのです。つまり住民の皆さん夜中で、はっと起きて、何か周りが水になってきたと、こういうときに、大分消防のほうには早いうちから連絡があつたような形なのですけれども、基本的にはこういう状況のときにはまずどこに連絡したらいいのかなというのが、最近の災害少し砂川市では起こらなくて済んできていたので、改めてちょっとここでお伺いたたいと思うのですけれども。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 角丸誠一君 基本的に災害の対応につきましては、総務課のほうにそういう空知振興局から警報等が入つて、ファクス等で送られてくるのですけれども、そういった情報だとか、あるいは台風だとか、集中豪雨があるというような話のときには、総務課のほうでまず待機をしまして、待っている状況であります。今回の場合は、朝3時ごろ当直のほうから通報が入りまして、随時集まりながら被害状況の電話が入りますので、消防も出て内水の排除をしているとかという情報を集めながら、次の体制へ関係ある課に連絡をとりながら進めていくということになっておりますので、1次的にはやはり総務課のほうで防災体制をしいていきますので、そちらのほうに連絡を入れていただければというふう

に思います。

○議長 北谷文夫君 他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第20号の質疑を終わります。

続いて、議案第20号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第20号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第11号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長 北谷文夫君 日程第2、議案第11号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 菊谷勝利君（登壇） おはようございます。ただいま上程をいただきました議案第11号 砂川市教育委員会委員の任命についての同意を求める案件でございますけれども、現委員でございます岡部忠義氏は平成22年10月27日をもって任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして、次の者を任命をいたしたいと存じます。

記名してございます中村吉宏氏にお願いしたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしますと存じます。

○議長 北谷文夫君 これより議案第11号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時22分

〔中村教育委員入場〕〔中村教育委員あいさつ〕〔中村教育委員退場〕

再開 午前10時23分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を再開します。

◎日程第3 議案第12号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長 北谷文夫君 日程第3、議案第12号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) ただいま上程をいただきました議案第12号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意を求める案件でございますけれども、現委員でございます松木弘氏は平成22年9月30日をもって任期が満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定に基づきまして、次の者を選任をいたしたいと存じます。

記名してございます加藤直之氏にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いをいたしたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 これより議案第12号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第13号 平成21年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて

議案第14号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第15号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて

議案第16号 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求めることについて

議案第17号 平成21年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第18号 平成21年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて

議案第19号 平成21年度砂川市病院事業会計決算の認定を求め

ることについて

○議長 北谷文夫君 日程第4、議案第13号 平成21年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第14号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第15号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第16号 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第17号 平成21年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第18号 平成21年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第19号 平成21年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについての7件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 角丸誠一君（登壇） 議案第13号 平成21年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明を申し上げます。3ページをお開きいただきたいと存じます。一般会計の歳入総額は116億8,169万4,342円、歳出総額は114億6,329万7,499円で、差し引き2億1,839万6,843円の余剰金を生じる決算となったところであります。

次に、歳入の構成比を見ますと、自主財源は全体の32.3%で前年比6.0%の減、依存財源は67.7%で前年比6.0%の増となっております。なお、自主財源及び依存財源の主な内訳は記載のとおりであります。275ページに決算の財源推移として資料を添付してございますので、後ほどご高覧をいただきたいと存じます。

次に、歳入決算額の対前年度比較であります。3ページの市税から4ページの市債まで、主な増減理由を付して記載しておりますので、内容につきましては説明を省略させていただきますが、全体的に申し上げますと、国における地方財源の確保の考え方などにより地方交付税の増、定額給付金、地域活性化のための臨時交付金などによる国庫支出金の増を初め、道支出金、繰越金などがそれぞれ増加しており、景気の低迷による市税の減、土地売払収入などの財産収入の減、公的資金補償金免除借換債の発行額の減少などによる市債の減のほか、地方譲与税、繰入金などが減少しておりますが、歳入総額では前年度と比較して5億8,465万8,621円の増となったところであります。

次に、歳出決算額の対前年度比較、性質別についても、4ページ、人件費から5ページ、普通建設事業費まで主な増減理由を付して記載しておりますので、内容につきましては説明を省略させていただきますが、全体的に申し上げますと、定額給付金などによる補償費などの増、地域活性化のための臨時交付金を活用した事業などによる普通建設単独事業費の増を初め、積立金、物件費などが増加しており、公的資金補償金免除繰上償還額の減少による公債費の減、病院会計繰出金の減少による繰出金の減などとなっておりますが、歳

出総額では前年度と比較して6億1,614万9,596円の増となったところでございます。なお、276ページに歳出性質別決算の推移として資料を添付してございますので、後ほどご高覧をいただきたいと存じます。

次に、5ページの主な財政分析指標の推移であります。初めに経常収支比率につきましては、毎年度継続して恒常的に収入され、かつその用途が制限されない市税、地方譲与税、普通交付税などの経常一般財源収入が経常的に支出しなければならない人件費、物件費、公債費などの義務的経常経費にどの程度充当されているのかを示したのですが、この率が高いほど財政の弾力性が乏しいこととなり、21年度は20年度と比較して0.1%減の86.7%となったところでございます。

次に、財政力指数でございますが、普通交付税算定における基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合の過去3カ年間の平均値を示したものであり、この率が100%に近いほど普通交付税の交付率が低く、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるということになります。21年度は20年度と比較して基準財政需要額の増、市税の減などにより1.2%減の34.0%となったところでございます。

次に、公債費比率でございますが、この比率は標準財政規模から災害復旧費等として交付税に算入された公債費を除いた額に対する地方債の元利償還金から元利償還金に充当した特定財源と災害復旧費等として普通交付税の基準財政需要額に算入された公債費を除いた額の割合であり、地方債発行規模の妥当性を判断するための指標として、その率が高いほど公債費の負担が重く、財政構造が硬直化していると判断されるものであり、21年度は20年度と比較して公債費の減少などにより2.4%減の18.9%となったところでございます。

また、起債制限比率でございますが、先ほどの公債費比率の積算額から基準財政需要額に算入された事業費補正の公債費をそれぞれ除いた額に対する割合の過去3カ年間の平均値であり、21年度は20年度と比較して公債費の減少などにより0.8%減の15.7%となったところでございます。

以上、平成21年度一般会計決算の概要について申し上げましたが、6ページから13ページには一般会計歳入歳出決算書、14ページから17ページには一般会計歳入歳出款別決算内訳書、18ページから271ページには予算書に基づく一般会計歳入歳出決算事項別明細書、272ページには実質収支に関する調書、273ページから288ページには各表に基づく一般会計決算説明書、542ページから548ページには財産に関する調書を添付してございますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 私から議案第14号、第16号、第17号、第18号の4議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第14号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めていることについてご説明申し上げます。

決算書の289ページをお開きいただきたいと存じます。決算の概要であります。初めに一般概要について申し上げます。平成21年度の財政運営は、財政健全化に対処することを基本として保険税の税率を据え置き、介護分の限度額の引き上げを行い、運営したところであります。昨年に引き続き経営姿勢が認められ、特別調整交付金1,800万円の交付があったところであります。給付状況では、一般分の療養給付費で14億2,950万8,618円、高額療養費で1億8,828万1,335円、退職者の療養給付費で1億901万824円、高額療養費で1,909万1,764円となり、保険給付費は前年度に比べ1.1%の増となったところであります。なお、歳入総額25億7,494万7,536円に対し、歳出総額24億6,485万5,331円となり、差し引き1億1,009万2,205円を翌年度に繰り越したところであります。

歳入につきましては、保険税の収入額は3億8,007万3,442円で前年度に比べ1,641万8,276円減収となっており、現年度分収入率は93.1%で前年度に比べ0.8%の増となったところであります。歳入総額に対する構成比は14.8%となり、前年度に比べ1.2%の減となっており、1世帯当たりの納税額は12万1,089円となったところであります。国庫支出金の収入済額は5億9,198万270円となり、また療養給付費交付金は1億9,297万5,500円、前期高齢者交付金は7億7,174万8,927円で構成比が30.0%と一番高く、一般会計繰入金は1億5,892万7,038円、その他、道支出金9,893万811円と諸収入等を加えた歳入総額は25億7,494万7,536円となり、これは前年度決算額と比較して8,572万4,163円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費は5,133万8,111円、保険給付費は17億6,350万1,359円で前年度に比べ1,753万8,545円の増、構成比が71.5%と一番高く、後期高齢者支援金等2億3,026万1,087円、老人保健拠出金2,416万2,989円、介護納付金は8,376万489円であります。その他、共同事業拠出金2億6,148万5,163円、保健事業費1,132万408円、諸支出金等を加えた歳出総額は24億6,485万5,331円となり、前年度決算額と比較して1,868万154円の増となったところであります。

290ページ以降は歳入歳出決算書、歳入歳出款別決算書内訳書、決算内訳書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書であり、368ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第16号 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求めていることについてご説明申し上げます。

決算書の412ページをお開きいただきとう存じます。決算の概要であります。初め

に一般概要について申し上げます。平成21年度の老人医療事業は、後期高齢者医療制度の創設により平成20年3月診療分以前の請求遅延等の経費を考慮して、歳出総額609万円の予算を計上し、事業の執行を行った結果、予算額に対し30万7,768円減の578万2,232円で、歳入総額は592万9,181円となり、実質収支で14万6,949円の繰越額が生じましたが、その内訳は支払基金医療費交付金2,447円、支払基金審査支払手数料交付金222円の交付不足と国庫医療費負担金1万4,362円及び道医療費負担金13万5,256円の過交付によるものであります。なお、これらは翌年度においてそれぞれ精算の上、返還または交付されることとなるものであります。

歳入につきましては、支払基金交付金12万円、国庫支出金495万4,922円、道支出金73万1,898円、一般会計繰入金7万2,495円、その他、諸収入4万9,866円を加えた歳入総額は592万9,181円となり、前年度決算額と比較して2億3,792万7,198円の減となったところであります。

歳出につきましては、総務費7万1,088円、医療諸費15万990円、その他、公債費5,000円、諸支出金40万4,753円、前年度繰り上げ充用金515万401円を加えた歳出総額は578万2,232円となり、前年度決算額と比較して2億4,322万4,548円の減となったところであります。

413ページ以降は決算書、款別決算内訳書、事項別明細書及び実質収支に関する調査であり、442ページには関連調査を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第17号 平成21年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の443ページをお開きいただきたいと存じます。決算の概要であります。初めに一般概要について申し上げます。平成21年度の財政運営は、介護保険事業を円滑に実施することを基本として運営に当たり、歳出総額は14億8,909万7,000円の予算を計上し、事業の執行を行った結果、予算額に対し6,348万3,983円減の14億2,561万3,017円で、歳入総額は14億6,277万8,929円となり、差引額は3,716万5,912円で、その内訳は国庫負担金1,059万6,939円、国庫補助金55万9,819円、道負担金909万4,543円、道補助金13万3,435円、支払基金交付金45万1,940円の過交付及び保険料の還付未済12万4,400円によるもので、これら差引額1,620万4,836円は剰余金として介護給付費準備基金に積み立てることとしたところであります。なお、過交付及び還付未済となったものは、翌年度において返還及び還付するものであります。また、支払基金交付金196万5,133円の交付不足分については、翌年度において精算交付を全額を介護給付費準備基金に積み立てるものであります。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料は2億7,707万4,188円、国庫支

出金は3億4,093万6,450円、道支出金は2億2,604万8,125円、支払基金交付金は4億4万3,000円、繰入金は1億8,968万2,050円、繰越金は2,442万2,126円、これに分担金及び負担金442万3,778円、財産収入14万9,212円を加え、歳入総額は14億6,277万8,929円となり、前年度決算額と比較して5,425万7,878円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費は1,193万4,721円、保険給付費は13億2,807万443円、地域支援事業費は4,430万391円、諸支出金は2,447万2,942円、これに基金積立金1,530万520円、公債費153万4,000円を加え、歳出総額は14億2,561万3,017円となり、前年度決算額と比較して4,151万4,092円の増となったところであります。

なお、444ページ以降は決算書、款別決算内訳書、事項別明細書及び実質収支に関する調書であり、507ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第18号 平成21年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の509ページをお開きいただきたいと存じます。決算の概要であります。初めに一般概要について申し上げます。平成21年度の後期高齢者医療に要する経費として、歳出総額4億5,834万6,000円の予算を計上し、事業の執行を行った結果、予算額に対し224万6,963円減の4億5,609万9,037円の歳出総額となったところであります。これに対し、歳入総額は4億5,646万2,837円となり、差し引き36万3,800円を翌年度へ繰り越したところであります。なお、還付未済となった保険料31万2,700円については、後期高齢者医療広域連合の指示により翌年度において還付するものとなり、後期高齢者医療広域連合から還付未済分が返還されることとなるものであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料1億8,917万4,700円で、現年度分の収入率は99.2%で前年度に比べ0.5%の減となり、歳入総額に対する構成比は41.5%となったところであります。一般会計繰入金は2億6,608万2,028円、その他、後期高齢者医療広域連合交付金8万3,809円、繰越金3万4,700円と諸収入108万7,600円を加えた歳入総額は4億5,646万2,837円となり、これは前年度決算額と比較して1,917万7,566円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費は185万8,306円、後期高齢者医療広域連合納付金4億5,344万1,033円で構成比が99.4%と一番高く、その他、保健事業費59万9,398円と諸支出金20万300円を加えた歳出総額は4億5,609万9,037円となり、これは前年度決算額と比較して1,884万8,466円の増となったところであります。

510ページ以降は決算書、款別決算内訳書、事項別明細書及び実質収支に関する調書であり、541ページには関連調書を添付してございますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

失礼いたしました。国民健康保険特別会計、289ページの保険税の収入合計「3億8,070万3,442円」であります。「3億8,007万3,442円」と言い間違えましたので、ご訂正をお願いいたします。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君（登壇） 議案第15号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについてご説明いたします。

決算書の369ページ、決算の概要をごらんいただきたいと存じます。初めに、一般概要についてであります。平成21年度の公共下水道整備事業は、汚水管として本町、焼山地区、雨水管として空知太地区、本町南地区の整備を行ったところであります。これに伴い、平成21年度末現在の下水道普及率は92.8%、水洗化率は96.8%となり、下水道施設の効率的活用に努めてきたところであります。また、個別排水処理施設整備事業につきましては、平成8年度から事業に着手し、合併処理浄化槽の普及に努めてきており、平成21年度末現在で124基設置したところであります。平成21年度の収支としましては、歳入総額16億4,382万905円に対し、歳出総額は16億4,307万1,637円となり、差し引き75万6,268円を翌年度へ繰り越したところであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金が562万1,660円で、使用料及び手数料は4億1,261万3,044円、国庫支出金は3,500万円、繰入金は2億3,766万8,000円、諸収入は984万3,635円、市債は公的資金補償金免除借換債を含めまして9億4,240万円、前年度繰越金は68万1,566円で、歳入総額は16億4,382万7,905円となり、前年度決算額と比較して3億5,031万5,290円の増となったところであります。

次に、歳出であります。下水道費は2億4,373万3,026円、個別排水処理事業費は887万3,920円、公債費は公的資金補償金免除繰上償還を含め13億9,046万4,691円、歳出総額は16億4,307万1,637円となり、前年度決算額と比較して3億5,024万588円の増となったところであります。

以下、370ページから411ページまでは関連する調書でありますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

一般概要の歳入総額につきましては、「16億4,382万7,905円」を「16億4,382万905円」と言い間違えました。ご訂正をお願いいたしたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 議案第19号 平成21年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

病院事業会計決算書の23ページをごらんいただきたいと存じます。平成21年度は、昨年度に策定した市立病院改革プランに基づき、収入確保、増加対策、経費節減、抑制対策などを実施したところであります。しかし、病床利用率の低下などにより大変厳しい経営状況になったところであり、患者数増加などによる収入確保や経費節減の方策を改めて検討、実施するなど、さらなる健全経営が求められております。このような状況の中、地域医療確保のため診療体制の充実、患者サービスの向上を図るとともに、医療環境施設の整備拡充を実施しました。診療施設整備では、心臓カテーテル検査装置、外科用エックス線Cアーム装置、胎児集中監視装置システムなど32品目の医療機器などの取得及び更新を行い、急性期医療、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センターとしての機能に対応すべく整備を図りました。また、診療体制では急性期入院医療における診断群分類包括評価、DPCを開始し、地域医療連携、派遣診療や診療科の拡充など地域センター病院としての役割を果たすための診療体制充実を図りながら、良質で安全な医療の提供と患者サービスの向上に努めてまいりました。なお、病院改築事業では本年10月の開院に向け、順調に建設工事が進んだところであります。

それでは、まず患者数であります。入院患者数は13万5,119人で前年に比べ4,540人の減となり、外来患者数では25万7,341人で前年に比べ1,669人の増となりました。

次に、収益的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、収益的収入は97億8,842万円で前年より5億9,214万円の減となり、収益的支出では97億4,270万1,000円で前年より7億7,449万1,000円の減で、収支差し引き4,571万9,000円の純利益となりました。

次に、資本的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、資本的収入は43億6,736万9,000円で、内訳は建設改良に充てる企業債37億9,780万円、投資償還金879万3,000円、国庫補助金4億3,319万円、一般会計出資金1億2,526万6,000円、寄附金232万円です。資本的支出は46億9,604万3,000円で、内訳は改築事業費41億2,349万円、資産購入費1億1,539万2,000円、建設利息687万4,000円、企業債償還金4億3,952万3,000円、投資1,076万4,000円です。また、企業債未償還残高は54億7,643万6,000円となっております。

なお、24ページから32ページまでは関連資料となっておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 以上で各議案に対する提案説明を終わります。

続いて、監査委員から監査意見の開陳を求めます。

監査委員。

○監査委員 奥山 昭君（登壇） 地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成21年度の一般会計、各特別会計及び病院事業会計の決算並びに基金の運用状況について、お手元の審査意見書に沿ってご報告申し上げます。

決算審査は、提出された各会計の決算書、同事項別明細書、決算関係附属書類、財務諸表及び附属説明資料等に基づき、計数の正確性、適法性を確認するとともに、適正で経済的かつ効率的な予算執行に主眼を置いて審査を行った結果、各会計とも計数は正確で適切に処理されており、財産の管理事務も適正に行われていることを認めたとところであります。

審査意見書6ページの一般会計から順次決算額を申し上げます。一般会計は、総額は歳入総額が116億8,169万4,342円で、歳出総額は114億6,329万7,499円、差し引き2億1,839万6,843円の剰余金を計上する決算となっており、歳入の財源別構成比で見ますと、自主財源は32.3%、依存財源は67.7%であります。

次に、特別会計ですが、国民健康保険特別会計は、歳入総額25億7,494万7,536円に対し、歳出総額は24億6,485万5,331円で、差し引き1億1,009万2,205円の剰余金を計上し、下水道事業特別会計は、歳入総額16億4,382万7,905円に対し、歳出総額は16億4,307万1,637円で、差し引き75万6,268円の剰余金を計上する決算となっております。

また、老人医療事業特別会計は、歳入総額592万9,181円に対し、歳出総額は578万2,232円で、差し引き14万6,949円の剰余金を計上し、介護保険特別会計は、歳入総額14億6,277万8,929円に対し、歳出総額は14億2,561万3,017円で、差し引き3,716万5,912円の剰余金を計上し、後期高齢者医療特別会計は、歳入総額4億5,646万2,837円に対し、歳出総額は4億5,609万9,037円で、差し引き36万3,800円の剰余金を計上しております。

病院事業会計は、公営企業会計決算審査意見書4ページをごらんいただきたいと存じますが、収益的収入97億8,841万9,673円に対し、収益的支出97億4,270万1,173円で、差し引き4,571万8,500円の純利益となっております。

一般会計及び特別会計には、今後とも健全な財政運営と効率的な行政執行に努められることを望むとともに、病院事業会計には新たな建物にふさわしい運営がなされることを期待し、報告といたします。

○議長 北谷文夫君 10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

これより各議案に対する総括質疑を行います。

初めに、議案第13号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） 私は、平成21年度砂川市一般会計決算について何点か総括質疑をさせていただきます。

最初に、市税の落ち込みについてであります。先ほどの提案説明では景気低迷などという理由がありましたけれども、全体では前年同期に比べて5.5%というふうに景気はこの間ずっと長く、長引く不況で景気低迷が続いているわけですが、21年度は5.5%になって、特に法人税の減税の落ち込みが18.7%と非常に大きいわけでありまして、このあたりの何か、景気の低迷のほかに何か特殊な事情があったのかどうか、その要因についてお伺いしたいというふうに思っております。

2つ目には、負担金、使用料の収入未済額が非常に多いわけでありまして。特に使用料は公営住宅の家賃が主だろうとも思いますけれども、以前の議会で悪質な方には法的な手段も講ずるといふふうに言われた点もありますので、この負担金、使用料の収入未済額が多い要因と、法的手段を行使した例があるのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

3点目に、今年度決算では非常に基金全体で大きく増加しておりますが、中でも財政調整基金は21年度だけで3億円以上にも増加しております。その主な要因と現在の財政調整基金の状況について伺います。

4点目には、起債元利償還金の普通交付税算入について伺いますが、全体的には約60%になっておりますけれども、ふるさと農道分は毎年2億円以上の償還を行っておりますが、交付税の算入率が年々下がってきております。その要因と今後どのように推移されていくのかお伺いしたいというふうに思います。

次に、歳出について2点お伺いいたします。農業振興費の中で、中山間地域等直接支払いに要する経費約275万円、農地・水・環境保全活動支援事業に要する経費約730万円、合計で約1,000万円ほど支出されております。これらが地域の農業振興に具体的な効果があるのかお伺いいたしますとともに、この事業が今後継続されていくのかどうか、民主党政権では事業仕分けの対象にもされているようでありますので、今後の見通しも含めてお伺いをいたします。

最後に、商工費の中で定額給付金事業で3億円余り支出されておりますが、この事業による市内の経済効果をどのように今分析されているのかお伺いします。また、約650万円ほどの、近い不用額を生じております。支給できなかった人がいたのか、もしいたとすればその対応策をどのように行ったのかお伺いして質疑といたします。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 角丸誠一君（登壇） 私のほうから市税の落ち込み関係、財政調整基金関係、ふるさと農道の交付税算入関係についてご答弁申し上げます。

初めに、市税の落ち込み要因についてでございます。市税全体では、市税収入総額は2億3,111万8,948円と、前年比9,330万448円の減少となっております。個人市民税で1,391万1,000円の減、法人市民税で3,712万4,000円の減、固定資産税で3,488万2,000円の減、都市計画税で402万6,000円の減、市たばこ税で403万2,000円の減、唯一軽自動車税が67万7,000円の増でありました。それぞれの減少の要因ですが、個人市民税は納税義務者の減少に加え、給与所得者の所得が2.28%減少したことが主な要因であります。法人市民税では、原油高騰や株価低迷により法人所得が減少したことが主な要因で税収が落ち込んでいますが、特に電力業では1,330万円の減、金融業で826万円の減、リサイクル業で650万円の減、建設機械関連626万円の減、生命保険業270万円の減と、前年度より納税額が減少しているところであります。次に、固定資産税は3年に1度の評価替えの年に当たり、特に在来家屋について評価額が下がったことにより3,210万円の減、土地の評価が下がったことにより582万3,000円の減などが影響し、税収が減少しております。都市計画税も固定資産税同様、評価替えの影響によって減収となっております。特に法人市民税の関係でございますが、税全体として法人市民税の落ち込みが前年比18.7%減と大幅な減収となりましたが、平成21年度の法人市民税は平成20年中の法人所得に対する平成21年の決算期における法人税が課税標準となることから、平成20年中の法人の業績が平成21年度の法人市民税の納税額に影響することとなります。平成20年は、世界的にはアメリカ発の金融危機による株価下落や景気が大幅に減速された時期であり、日本国内でも原油の高騰や輸出産業の急激な売り上げ減などにより自動車等の製造業を中心に大幅な減収となったところであります。当市の減収の要因として最も大きな電力産業は、原油の高騰の影響を受け、赤字決算となっており、金融業も株価低迷の影響などにより、収益の落ち込みが激しかったものであります。

次に、財政調整基金の状況についてご答弁申し上げます。財政調整基金が増加した要因についてでございますが、平成21年度当初予算は実質的な地方交付税である臨時財政対策債の増、人件費を初めとする行財政改革による歳出の減、繰上償還の実施などによる公債費利子の減、国の補正予算による臨時交付金が活用できたことなどにより財政調整基金繰入金で2億1,670万7,000円で予算編成ができたところであります。その後平成20年度からの繰越金が特別交付税の増、除排雪等委託料などの減により1億2,000万円の増額となり、さらに国が厳しい財政運営を強いられている地方財源の充実を図ったことから普通交付税が増額となり、特別交付税と合わせまして地方交付税が3億8,000万円の増額となったことなどから、財政調整基金を繰り入れることなく3億1,124万4,000円の積み立てを行うことができたものであります。次に、現在の財政調整基金の状況につ

いてであります、本年度の予算につきましても現在財政調整基金に積み立てを行っている状況であり、先ほどの補正予算では基金積立金を減額して財源調整をいたしました、約9億8,000万円の基金残高となるものであります。

次に、ふるさと農道分の交付税算入率についてご答弁を申し上げます。地方債の償還にかかわる普通交付税の算入につきましては、過疎対策事業債のように実際の元利償還額に一定の算入率を乗じて交付税に算入される実額償還方式と、臨時財政対策債のように国が理論償還率を定め、この率などを地方債同意、許可額に乗じて交付税に算入される理論償還方式があります。理論償還方式の詳細であります、各年度の基準財政需要額の算定において各年度の地方債ごとに償還条件である利率、償還期間、元金均等などの償還方法を設定し、理論的な元利償還率を算出し、各年度の交付税算入予定率、地方債同意、許可額を乗じて交付税に算入される方式で、実際の起債の償還条件と異なるものではありません。ふるさと農道分につきましては理論償還方式により交付税に算入されるもので、算入率は通常分は30%から55%、財源対策分は100%とされておりますが、実際の償還方法と交付税において理論的に設定されている償還方法に違いがあることから、砂川市におきましては年度ごとに差異が生じており、これまでの算入率は通常分では70%を超えた年度もあり、財源対策分では190%を超えた年度もあります。償還期間の前半は多く算入され、後半は少なく算入される状況になっており、平成19年度以降算入率が下がっておりますが、理論償還方式では実際の償還終了後においても算入されるものがあるため、合計を試算いたしますと、当初予定の算入率を超える見込みとなっております。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 負担金の収入未済額、この関係でご質問でございます。特に保育所費負担金の収入未済額が多い要因についてご答弁申し上げます。

平成21年度決算において保育所費負担金の収入未済額は100万円を超える状況となっているところでございますが、これにつきましては過年度に調定したものが収入未済となっているものでございます。保育所費負担金の徴収対策につきましては、従前から実施している口座振替の推進、事務職員による電話での催促のほか、平成14年度からは保育所長を現金分任出納員に任命し、毎月の払い忘れがあったときには子供の送迎時などを利用し、早期に納入するよう相談、そしてまた対応しているところでもあり、現在当年度分の調定についての収入未済額は発生していないところであります。また、過年度分の調定については計画的に少しずつでも支払ってもらっている方もおりますが、多くの場合保育所を終了していることもあり、現在も生活が大変なことから、他の支払いで苦しむ状態の方、転出して居所不明な方もおり、文書や直接訪問しての催告を行っておりますが、なかなか未済残額が減らない状況となっております。今後におきましても引き続き収納対策に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君（登壇） 住宅使用料の収入未済額が多い要因と、法的手段を行使した例はあるのかというご質問にお答えを申し上げます。

市営住宅使用料の徴収事務は、市営住宅入居者間の負担の公平性確保と市営住宅事業の円滑な運営を図る上で重要であり、日々鋭意取り組んでいるところでございます。しかし、景気後退による解雇、派遣切りなどの増加、建設作業員など求人の減少、失業期間の長期化などを原因とし、新たな家賃滞納者が後を絶たない状況にあり、さらに居所不明者や生活保護受給者など徴収困難なケースもふえ、収入未済額の縮小には至っていない状況にあります。徴収に当たっては、各団地別に担当員を配した上、毎月ごとの督促状の発送、2カ月以上の滞納者への電話連絡、3カ月以上滞納者への臨戸面談、保証人督促などの基本対応をとっております。また、節目、節目ごとに徴収重点月を設けて、夜間徴収などの対応を図っております。さらに、21年度は特に滞納している住宅使用料の支払いに対して誠意が見られない悪質な滞納者に対し、法的手段前の手続として内容証明郵便による催告書を発送したところであり、その結果滞納額の完全解消に至ったもの1件、納付誓約書の作成などによる定期納付に至ったもの5件という結果になり、それぞれ一定の解決をしたため法的手段に至らなかったところでございます。今後においても悪質な滞納者に対しては、法的手段も視野に入れながら徴収強化を図り、新たな滞納者を発生させないよう早期に接触し、対応することとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、私のほうからは農業振興費の中の中山間地域等直接支払いに要する経費と農地・水・環境保全活動支援事業に要する経費の効果及び今後の見通しについてご答弁を申し上げます。最初に、中山間地域では高齢化が進展する中で、平地に比べ、自然的、経済的、社会的条件が不利な地域であることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により多面的機能が低下し、大きな損失が生じることが懸念されております。中山間地域における農地等は水源の涵養や洪水防止等の多面的機能によって災害等が未然に防止され、豊かな国土を守る機能があります。中山間地域等直接支払い交付金事業は、中山間地域において適切な農業生産活動が継続的に行われ、農業、農村の多面的機能の確保を図るために、農業の生産条件に関する不利益を補うために支援する事業であります。事業効果としては、水路や農道の清掃活動、のり面崩壊の未然防止のための見回りや補修作業、景観作物の作付、電気牧さくの設置等鳥獣害対策等の共同活動を行うことで、不利益な中山間地域の農地の耕作放棄の防止、豪雨時による貯水機能や水源涵養による水災害の未然防止が図られ、中山間地域の農地の保全等により、継続的な農業生産活動とともに、美しい農村の景観保全が図られております。

次に、農地・水・環境保全活動支援事業でございますが、集落地域における農地や農業用排水路は全国的に農村集落の過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下があり、適切な保安全管理が困難になっていることから、食料の安定供給のほか、国土の保全、水源

涵養、自然環境の保全、良好な農村景観など国民の関心が高まる中、地域ぐるみの共同活動による各種の取り組みが望まれております。事業効果としましては、農業者と都市住民や町内会などが共同で水路の草刈りや泥上げ、農道の砂利補充等農地や農業用水路等の保全管理、周辺道路の植栽による活動等を集落地域で行うことで農道、農業用水路等の維持管理が続けられ、集落における農地の保全等による耕作放棄発生の防止や継続的な農産物の生産が行われます。また、周辺道路に植栽を行うなど農村環境の保全、向上が図られております。これら一連の活動は、町内会等の非農業者の参加により地域ぐるみでの共同活動を行うことで農村環境の保全の重要性に対する理解が得られることが事業効果の基本的なものであります。今後の見通しでございますが、この2事業は昨年11月の行政刷新会議による事業仕分けで取り上げられ、中山間地域等直接支払い交付金が事業費削減以外は予算要求どおりとされ、農地・水・環境保全活動支援事業は予算要求の縮減との評価結果が出ております。また、平成23年度の農林水産省の概算要求でも、平成22年度並みの事業費の要求をしておりますので、今後も継続される事業と考えております。

次に、商工費の中で、定額給付金の給付事業による経済効果についてご答弁申し上げます。最初に、国は定額給付金事業が実施中の昨年4月から9月までの半年間、全国の1万5,000世帯を対象に、定額給付金に関連した消費等に関する調査を実施しており、この調査結果を受けて、定額給付金に関連した経済効果等に関する分析がされているところでございます。この分析結果については、定額給付金を支給されたことによって、新たに購買意欲が喚起されて購入した商品、サービスの支出額と定額給付金が支給されたことによって、当初より高価なものや多くのものを購入して増加した支出額の合計額となるところであります。定額給付金受け取り総額に対する、その合計額の占める割合が32.8%となったところであり、この32.8%を仮に砂川市に当てはめると、給付済み金額3億217万2,000円に32.8%を乗じますと、9,911万2,000円が定額給付金による経済効果と推計できるところでございます。したがって、定額給付金事業の実施により当市の商業等に経済効果として波及されたと分析しております。

次に、支給できなかった人がいたのか、いたとすればその対応策というご質問にご答弁いたします。最初に、定額給付金給付申請に係る関係資料についてでございますが、平成21年3月16日に一斉発送しているところでございます。定額給付金の支給が始まることについての住民周知は3月13日にホームページにて、さらに広報すながわ3月15日号に折り込みを入れ、3月16日より申請受け付けを開始したところでございます。また、高齢者等の申請手続に不安のある方への対応の一環としては、3月10日、各地区民生児童委員の方に定額給付金に係る留意事項、定額給付金Q&A、記載要領を発送して、スムーズな申請手続がなされるよう協力を依頼をしたところでございます。未支給の方々への対応策でございますが、申請期限が昨年9月16日となっていましたことから、6月10日、社会福祉協議会を通じて各町内会長宅を訪問し、町内会で定額給付金の申請文書の回

覧をお願いし、広報すながわ7月15日号及び9月1日号の2回、申請期限についての再周知と、早目の手続を呼びかけたところでございます。さらに、定額給付金申請に係る関係書類を郵送して戻ってきたあて先不明の未着者については、8月11日に全件居宅調査、所在が判明した世帯には関係書類を再送付したところでございます。また、市外在住者の未申請者についても再周知のため6月に郵送し、早目の手続を呼びかけたところでございます。この結果、給付対象世帯9,193世帯中給付済み世帯が9,053世帯で、未申請者世帯は140世帯でございました。給付率としては98.5%、定額給付予定額3億413万2,000円のうち給付済み額は3億217万2,000円で、給付率としては99.4%となったところでございます。不用額の内訳につきましては、定額給付金の未申請者分による執行残が196万円となりまして、定額給付金の口座振り込み手数料が当初より定額になったことが主な原因による事務費の執行残449万9,539円で、合計で645万9,539円を国に執行残として返還しているところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

中山間地域等支払い交付金の関係につきまして、事務費削減以外は予算要求どおりということで訂正をさせていただきたいと思っております。もう一度繰り返します。昨年11月の行政刷新会議による事業仕分けの関係で、中山間地域等直接支払い交付金につきましては、事務費削減以外は予算要求どおりということでご訂正お願いいたします。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 大まかにはわかりました。

1つ、起債元利償還金の償還方法は、非常に先ほどこれはシステム難しいのですが、私はやはり気にしたのは、先ほどもありましたように平成19年度は48.3だったのが平成20年度は44.3、平成21年44.1とずっと下がってくるものですから、まだかなりの期間償還しなければならないので、どんどん下がっていくと、全体では2億円償還しているのだけれども、交付税算入率が下がってくると大変なことになるなというふうに思っていたのですが、今後そういうことではないというようなお話で確認していいのではないかとこのように思うのですけれども、これはまた後ほど議論させていただきます。

それから、農業振興費の中で私のお聞きしたのは、やはり今年度予算もそうですが、農業予算が非常に過去最低に削られて、今農家の方は米価が下がって、農業者は大変だという状況の中なので、これは中山間とか農地、水対策は非常に今答弁されたように目的については、これは予算のときも説明されていまして、よくあれもわかっているのですけれども、実際に執行して、本当に美しい農村景観とか、あるいは農業の振興に砂川市で具体的に役立っているのかなというのが私たちもやっぱり心配しているので、その辺が明確にならないと、今後の予算要求の中でも大事な点と思っておりますので、その辺はことしの概算要求では、農水省は予算を要求しているけれども、実際にはまたかなり削減されるのではないかとこの心配があるのです。その辺でまだ新しい農林大臣も決まっていないうのですけれど

も、きょう決まるのかなというふうに思いますが、やはり農業は砂川市の基幹産業でもありまして、やっぱり予算獲得のためにぜひ奮闘していただきたいなというふうに思います。

最後に、商工関係で私がお伺いしたいのは、支給できなかった人が140世帯あることです。それと、先ほど負担金や使用料の収入未済額なんかも居所不明の方がいるというふうに言われておりまして、この定額給付金については大変職員の方も最後まで戸別訪問されているいろいろ努力されたのだけれども、最終的には居所不明含めて140世帯があったというのであれば、私も一般質問でしましたように砂川市の居所不明の方がどうなのかという点で心配なのです。ですから、この辺をきちっとやっぱり正確にしていかないと、ただ滞納を解決するといっても居所不明であればその人からももらえないことになりまして、一番いいのは最近の関係でいうと定額給付金が、これらのお金が当たるのに、ただ本人が申請に来ないで、市の職員が1件1件最終的に回ってもこういう140世帯の人に支給できなかったとすれば、それは結構今高齢者の所在不明とか、高齢世帯の不明とかというのもあるわけて深刻な問題でないかなというふうに考えて今回もご質問させていただいた経過ありますので、この点は商工費で、経済部の関係ではなくなりますので、総括でさせていただきましたけれども、ぜひこのあたり一般質問させていただきましたが、皆さんが本当に健康で元気に暮らしておられるかという所在確認をただ町内会や民生委員に任せただけではできないのでありますから、このあたりをぜひ正確に努力をしていただきたいなと。市の職員の方が回ってもこれだけ確認できないという状況なので、もっと体制をとってやる必要あるのではないかとと思いますが、その点だけお伺いして終わります。

○議長 北谷文夫君 午後1時まで休憩いたします。

土田政己議員の2回目の総括質疑に対する答弁は、休憩後に行います。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

土田政己議員の2回目の総括質疑に対する答弁を求めます。

副市長。

○副市長 小原幸二君 (登壇) 先ほどのご質問の中で、住民登録をされているのに、実際には登録先の住所に居住されていないというような実態も実はございます。そんな状況の中で本来住民基本台帳の登録という部分については、これは当然正確性を確保しなければならぬというような状況の中から、あくまでも住民の届け出によるものという部分がこれ基本になります。そんな状況で職権抹消というような部分もありますけれども、住民の理解と協力が不可欠のものであるというふうに考えております。特に住民登録が単身世帯というような部分であれば、病院に入院治療中ですとか、出稼ぎですとか、親戚の家に一時的に滞在するというようなケースもございます。職権で抹消する、消除するという部分については、十分に調査を行った上で行うというような状況になります。これらにつ

いては、住民基本台帳を担当する課と、さらには福祉関係、税務関係、選挙管理委員会等とも密接な連携を図って行わなければならないという部分で、住民登録の所在地での実態、実在が明らかに確認できないというような場合については、これは抹消するというようなことになろうかと思えます。住民登録の適正化に、これは当然努めると同時に、住所変更などの住民の地位の変更に関する事実関係の部分については、原則として住民からの届け出により把握するという形になっております。今後ともこれらについては、住民に対して広報紙等による制度の周知に努めてまいります。しかし、実際に転居、転出などの届け出をしないで他の住所に住まいを移してしまうというケースも多々見受けられます。国民健康保険ですとか介護保険の事務関係、さらには親族からの申し出により居住実態がないということが確認できますと、これは職権で住民登録を抹消するということができます。そんなようなことから、本市において平成17年度から平成21年度までの5カ年間に於いて12名の登録を抹消したという実態が実はございます。さらに、債務を持って、他の市町村に住民登録を移さないで転居してしまうというようなケースも実はございます。そういう部分については納税の確保の、納税の適正、公平性というような部分も含めて、これについては徹底的に調査を実は行って、管外においても徴収を実施しているというような部分がございますし、悪質な部分については強制的な処分も行うというような覚悟で実は取り組んでおります。ただしかし、いかんせん債務を持って転出した方で、法的手段に訴えても効果がとれないというような部分も実はございます。そんなような部分については、法律の中で時効ですとか、執行停止ですとか、そういう部分で対応せざるを得ないというような状況もございます。そんなことをご理解をいただきたいというふうに考えます。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 副市長の答弁でわかりました。

私たちがこのことを見ていて、職員の方大変苦労されて所在を探したりしているのだけれども、結局は最終的にできなかったというので、物すごく苦労されているのです。今言われたように定額給付金の場合もそうですし、それから滞納の問題でも先ほど言われた所在不明というのも含めているものですから、以前でしたら、やっぱり核家族でないときには、どこに住まわれるかと、みんなわかったのですけれども、やっぱり核家族化になったり、今副市長言われたように単身世帯というような状況で、お年寄りでも本当に入院されても、どこの病院に行っているかもなかなかつかめないと。今まではあのおばあちゃんこの病院行っているよとか、みんな周りでわかるようなことになったのだけれども、今はなかなかそういう状況下には。我々町内会活動やってもそうなのです。ですから、確かにお話ありましたように町内会や民生委員の皆さんとも一緒にやるのだけれども、なかなか限界もありますし、私はこの問題見ても、やっぱり行政にもかなり職員の皆さんには限界があって、職員の皆さんが努力されても大変だというふうにも思いますので、副市長が今言われましたようにやっぱりいろんなところ、連携、たまたまこの定額給付金は商工の

ところに行ってしまうのですけれども、やはり各課連携していただいて、大事なことはやっぱり正確な住民基本台帳がつくられれば一番いいのでしょうけれども、大変難しい問題かもしれませんが、ぜひ努力していただいて、本当に全市民の皆さんが、居住もしっかりつかめて、安心して暮らせるまちづくりとすれば、そのあたりも大きな課題ではないかなというふうに私も考えまして質問させていただいたわけでありますので、ぜひ、副市長答弁ありましたような、あんな形で取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

以上で質疑終わります。

○議長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第14号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第14号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第15号の総括質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第15号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第16号の総括質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第16号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第17号の総括質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第17号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第18号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第18号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第19号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第19号の総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております7議案は、議長を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中継続審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

◎日程第5 報告第1号 平成21年度砂川市健全化判断比率の報告について

○議長 北谷文夫君 日程第5、報告第1号 平成21年度砂川市健全化判断比率の報告についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 角丸誠一君（登壇） 報告第1号 平成21年度砂川市健全化判断比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成21年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を掲載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、健全化判断比率について報告をするものであります。

平成21年度の各健全化判断比率は、①、実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率であります。黒字となっておりますので、比率はなしであり、前年度と同様となっております。②、連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字、資金不足額の標準財政規模に対する比率であります。黒字となっておりますので、比率はなしであり、前年度と同様となっております。③、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する比率であります。21.5%であります。前年度は23%でありましたので、1.5%低下しているところであります。④、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。127.1%であります。前年度は148.5%でありましたので、21.4%低下しております。各健全化判断比率につきましては、表の右欄に記載の早期健全化基準を下回っているものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第1号の報告を終わります。

◎日程第6 報告第2号 平成21年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告
について

報告第3号 平成21年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告に
ついて

○議長 北谷文夫君 日程第6、報告第2号 平成21年度砂川市下水道事業の資金不足
比率の報告について、報告第3号 平成21年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告に
ついての2件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 西野孝行君 (登壇) 報告第2号 平成21年度砂川市下水道事業の資金
不足比率についてご報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成21年
度砂川市下水道事業の資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告するものであります。

内容につきましては、平成21年度下水道事業特別会計決算において75万6,000
円の剰余額が生じたことから、資金不足比率は発生しないものであります。なお、経営健
全化基準は20%と定められておりますが、資金不足比率がこの基準を超える場合は経営
健全化計画の策定などが義務づけられることとなるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 (登壇) 報告第3号 平成21年度砂川市病院事業
の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成21年
度砂川市病院事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委
員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、資金不足比率について
報告するものであります。

平成21年度病院事業会計の決算では、流動資産43億2,941万9,000円、流
動負債3億7,607万9,000円となり、資金不足額が生じないことから、資金不足
比率は発生しないものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 これより報告第2号及び第3号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第2号及び第3号の報告を終わります。

◎日程第7 報告第4号 監査報告
報告第5号 例月出納検査報告

○議長 北谷文夫君 日程第7、報告第4号 監査報告、報告第5号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。
以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

◎日程第8 意見案第1号 道路の整備に関する意見書について
意見案第2号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書について

○議長 北谷文夫君 日程第8、意見案第1号 道路の整備に関する意見書について、意見案第2号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略します。
これより意見案第1号及び第2号の一括質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。
続いて、意見案第1号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これより、意見案第1号を採決します。
本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、意見案第2号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 北谷文夫君 これにて日程のすべてを終了いたしました。

平成22年第3回砂川市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時17分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年9月17日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員